

警戒レベルの運用について

気象庁では避難のタイミングを明確にするためにレベル1からレベル5までの判断基準を設けました。村ではこの基準より分かりやすい情報の提供に努めます。

防災気象情報

指定河川洪水予報
土砂災害警戒情報
警報
危険度分布
等

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	命を守る最善の行動	災害発生情報 (出来る範囲で発表)
警戒レベル4	避難	・避難勧告 ・避難指示(緊急)
警戒レベル3	高齢者等は避難 他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	避難行動の確認	注意報
警戒レベル1	心構えを高める	警報級の可能性

● 問い合わせ先
住民福祉課 住民福祉班

☎(77) 2222

119番通報の電話同時通訳サービスを始めました

北秋田市及び上小阿仁村を訪れる外国人観光客や管轄内の居住者で、日本語を介してのコミュニケーションが困難な方に対して、消防本部が行う災害対応を円滑にするため、電話同時通訳サービスを用いた多言語通訳体制を確保し、安心・安全な暮らしのサポートに寄与することを目的としてこのサービスを開始します。身近に外国の方がいらつしやいましたら、このサービスのことを教えてあげてください。

運用開始日時

令和元年7月1日(月)
午前8時30分から(24時間365日対応)

対応言語(18カ国語)

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語

通報方法

1 携帯電話若しくは固定電話等から119番にかけます。
2 消防側の日本語が分からなくても、電話を切らずに待っていてください。

3 通報者、消防、通訳者と三者通話状態になりますので、こちらの問いかけに答えてください。

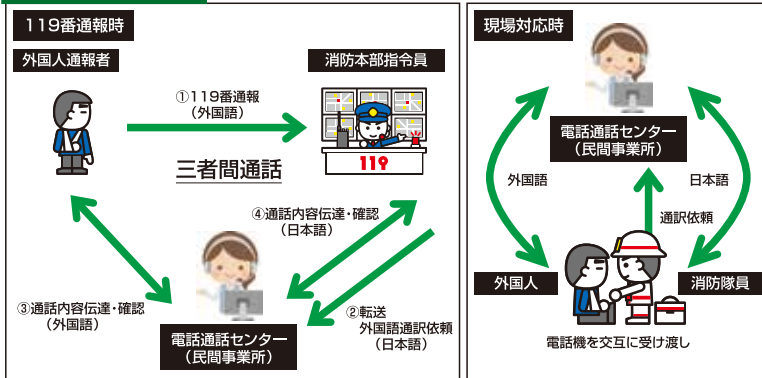
1 現場対応時
災害現場にて通訳が必要と判断し、通訳を依頼します。
2 救急隊等に配備されている携帯電話のスピーカー機能などを活用し、通訳サービスを行います。

問い合わせ先

北秋田市消防本部 通信指令係

☎(77) 1119

三者間同時通訳の流れ



ハチマルニイマル 80200いい歯のお年寄り 参加者募集!

県では、歯科医師会の協力のもと、80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの方を募集し、表彰しています。地区審査会への出場を希望する方は直接協力医療機関へ連絡し、認定審査を受けてください。

対象者

① 上小阿仁村に住所のある方
② 昭和14年3月31日以前に生まれた方(80歳以上)

③ 現在、**自分の歯が20本以上**ある方
※過去に代表に選ばれた方や参加された方も応募できます。

協力医療機関(認定審査会場)

森川歯科医院(鷹巣)、近藤歯科医院(鷹巣)、たかのす歯科クリニック(鷹巣)、阿仁診療所(阿仁)、合川歯科医院(合川)

認定審査の実施期間

令和元年8月31日(土)まで

地区審査会

日時 9月18日(水)正午
場所 森川歯科医院

問い合わせ先

北秋田保健所 ☎(62) 1166

い樹い樹かみこあに 応援基金

6月1日から6月30日までのふるさと納税「い樹い樹かみこあに応援基金」への寄附は17件でした。うち17件がふるさとチョイスを利用した寄附でした。

大切に使用させていただきま
す。ありがとうございます。

太田 諒 様(滋賀県野州市)
堀内 俊 孝様(東京都中央区)
匿名15件

※ふるさとチョイスはインターネッ
トでふるさと納税ができるWEB
サイトです。「ふるさとチョイス」
で検索してください。

●申し込み・問い合わせ先
総務課 企画班 ☎(77)2221



行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委
嘱を受け、国の仕事などについて苦
情や意見・要望を受け付け、皆さん
と関係行政機関等の間に立つて、問
題の解決を図る「行政と住民のパイ
プ役」です。
次のとおり定例相談会を行います。

【定例相談会】

■日時 7月19日(金)
午前10時～正午

■場所 開発センター

●問い合わせ先

総務課 総務財政班
☎(77)2221

放射線量定点測定結果

6月3日(月)、午前10時に役
場駐車場で放射線量を測定しま
した。
結果は次のとおりです。

第86回定点測定

平均0.04マイクロシーベル
ト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。
※秋田県の通常レベル範囲は0.0
22～0.086マイクロシーベル
ト毎時です。

“消費税増税間近” キャッシュレス決済を学ぼう!!

令和元年10月より消費税が10%に
引き上げられ、併せて軽減税率制度
が導入されます。

このことに伴い、政府では消費者
の負担軽減策としてキャッシュレス
決済へのポイント還元事業等が実施
されます。

本セミナーでは、キャッシュレス
対応のポイントなどについて解説し
ます。時代の潮流をつかむ為、是非
ご参加ください。

■日時

令和元年7月23日(火)

午後2時～3時30分

「キャッシュレス決済を学ぼう!!」

講師

わくわくエンターテイメント(株)

佐々木 淳 氏

午後3時30分～4時

「消費税軽減税率制度について」

講師 大館税務署 担当官

会場 コアニティー 会議室A

受講料 無料

●申込・問い合わせ先

上小阿仁村商工会 ☎(77)3109

退職金

社長の決断、
応援します。

中退共の

退職金制度なら

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234

FAX (03)5955-8211

新規狩猟免許取得者 確保対策事業

村では、有害鳥獣による農林被害や人身事故防止及び村民の生活環境を保全するため、新たに狩猟免許を取得した方に対して、費用の一部を補助します。

■対象者

- ・上小阿仁村に住所を有する方
- ・新規に狩猟免許等を取得した方
- ・上小阿仁村猟友会会員又は、狩猟免許取得後に上小阿仁村猟友会に入会する方。

■補助対象費用等

- ・第一種狩猟免許及び鉄砲所持許可証
- ①第一種狩猟免許取得に係る経費
- ②猟銃所持許可に係る経費
- ③狩猟者登録等関連経費
- ・わな猟免許
- ①わな猟免許取得に係る経費

■補助金額（村の補助金と秋田県の補助金を併用することができます。）

- ・第一種狩猟免許及び鉄砲所持許可証（補助率） 全額（限度額5万円）
- ・わな猟免許（補助率） 全額（限度額1万円）

申請方法や詳しい内容については、お問い合わせください。

●問い合わせ先

産業課 林務商工班

☎（77）2223

食用ほおずきを新規に作付・出荷する方を支援します！

村では食用ほおずきの産地化の推進と普及拡大を図るため、新規に作付・出荷される方を支援いたします。

■補助対象者

村に住民登録している方で、新規に食用ほおずきを作付し、秋田たかのす農協またはかみこあに観光物産に出荷する方。

ただし、同じ世帯に食用ほおずきを作付・出荷している方がいない方。

■補助金額

作付本数100本につき5万円（5年間）

補助金の申請にかかる手続き等については、役場産業課へお問い合わせください。

●問い合わせ先

産業課 農務班 ☎（77）2223



秋田県移住就業支援事業に おける移住支援金

東京都23区在住者又は東京圏から23区内に通勤する方が県内のマッチング支援対象法人に正規就職した場合、最大200万円の移住支援金を支給します。

■支給対象

東京都23区在住者又は東京圏から23区内に通勤する方が県内のマッチング支援対象法人に正規就職した方

■支給金額

- ・一般分
- 家族で移住 100万円
- 単身で移住 60万円
- ・県単支援分
- 家族で移住 100万円
- 単身で移住 60万円

申請日から3年以上5年以内に転出した場合は、返還の対象となります。

マッチング支援対象法人は、秋田県のホームページから確認できます。

●問い合わせ先

総務課 企画班 ☎（77）2221

上小阿仁村デマンド型乗合 タクシーをご利用ください

上小阿仁村に来られる方、出かける方のために、デマンド型乗合タクシーを再開しました。
全集落の自宅前から大館能代空港の直行便です。

■利用できる方

だれでも自由にご利用できます。

■運行時間

- ①大館能代空港 発
- 10時5分→10時45分着
- 17時25分→18時5分着
- ②上小阿仁村 発
- 9時15分→9時55分着
- 15時45分→16時25分着

■利用料金（片道）

- おとな 2000円
- こども 1000円
- （6歳未満） 無料

■利用条件

利用前日の午後5時までに直接申し込んでください。
※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーの時は利用できません。

●申込先

秋田県ハイヤー協会北秋支部

☎0186(62)1411

上小阿仁村職員（高校卒業程度）の採用試験を行います。

村では、次のとおり職員採用試験を行います。

受付期間

令和元年 8 月 7 日（水）～ 8 月 28 日（水）

受験申込用紙は、8 月 1 日（木）からお渡しできます。

（申込用紙の請求は、直接または電話、ファックス、メールで役場総務課へ）

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職 務 内 容
高校卒業程度 一般行政	若 干 名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	区 分	要 件
高校卒業程度 （一般行政）	年齢要件	平成 4 年 4 月 2 日から平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた方
	住所要件	原則として、採用後上小阿仁村に居住し働ける方

※次の各号の一に該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

- 第 1 次試験 教養試験、検査（一般性格診断）
 第 2 次試験 口述試験、作文、適性検査
 外に健康診断書を提出していただきます。
 ※第 2 次試験は第 1 次試験合格者に対してのみ行います。

4. 試験日及び場所

（1）第 1 次試験

日 時 令和元年 9 月 22 日（日）
 午前 10 時～午後 0 時 30 分
 場 所 秋田県市町村会館
 （秋田市山王 4 丁目 2－3）

（2）第 2 次試験 第 1 次試験合格者に通知します。

5. 合格者発表

第 1 次試験合格者発表 令和元年 10 月中旬

最終合格者発表 令和元年 11 月中旬

発表は、役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6. 合格から採用までの経路

- （1）最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- （2）この名簿からの採用は、令和 2 年 4 月以降の予定です。

7. 給 与

初任給は原則として現行では 148,203 円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. そ の 他

- （1）この試験の第 1 次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。
- （2）受験料は不要です。

【職員採用試験に関する問い合わせ】

上小阿仁村総務課総務財政班

電話 0186-77-2221

FAX 0186-77-2227

E-mail: soumu@vill.kamikoani.lg.jp

村の人口・世帯

令和元年6月末現在

(前月比)

●世帯数	1,109 (3) <- 3>	世帯
●人口	2,274 (23) <- 10>	人
●男	1,069 (3) <- 4>	人
●女	1,205 (20) <- 6>	人
●転入	1 (0) <- 1>	人
●転出	5 (0) <+ 3>	人

() は、うち外国人住民



6月慶弔だより

(6月1日～6月30日)

◆おくやみ申し上げます

大 沢 昭 さん(83) 下仏社
小 林 正 一さん(81) 下五反沢
齊 藤 富 雄さん(88) 沖田面
鈴 木 鶴 江さん(82) 南 沢
鈴 木 サ ナさん(95) 杉風荘

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

◆香典返し

鈴 木 義 廣さん(大林)
明 石 信 幸さん(沖田面)
小 林 仁 さん(下五反沢)
鈴 木 葉 子さん(下仏社)

上小阿仁村教育委員会教育長に

高橋 充氏

6月28日(金)に開催された臨時議会において、教育長の人事案件が同意されました。



教育長 高橋 充氏

◆経歴

北秋田市出身
昭和26年生まれ 68歳
昭和48年
秋田県立大館鳳鳴高等学校 教諭

平成17年
秋田県教育庁高校教育係 主幹

平成18年
北秋田市立合川高等学校 校長

平成20年
秋田県立大館鳳鳴高等学校 校長

平成23年3月 定年退職

平成27年5月～平成31年4月

上小阿仁村教育委員会教育長

◆任期

令和元年6月28日～

令和3年5月20日

上小阿仁村

結婚新生活支援補助金

上小阿仁村では、婚姻に伴う家計の負担の軽減するために、結婚新生活を応援する制度があります。

■対象

平成31年度に婚姻した世帯で、婚姻に伴い次の①又は②が発生した世帯

- ①住居を取得した世帯(物件の購入、賃貸契約含む)
- ②引越しをした世帯

※①、②で実際に負担された金額を補助金として支給します。

■補助上限額 30万円

次に記載の書類をお持ちになり、役場総務課まで申請してください。

- ・婚姻後の戸籍謄本
- ・住民票の写し
- ・所得証明書
- ・貸与型奨学金の返済額がわかる書類
- ・物件の売買契約書又は賃貸契約書

●問い合わせ先

総務課 企画班 ☎(77)2221

村長の動静

(令和元年6月1日～6月30日)

2日(日)	上小阿仁村消防団小型ポンプ操法訓練大会 入札会
3日(月)	秋田県町村会理事會(秋田市)
4日(火)	議會議事委員會 森と水の協会定時社員總會(秋田市) 入札会
7日(木)	原水禁止国民平和行進秋田県実行委員會來訪 かみこあに觀光物産定期株主總會 取締役會 太平山村民登山開會行事 太平山村民登山記念祝賀會 100キロチャレンジマラソン実行委員長來訪
9日(日)	定例村議會議初日
10日(月)	北秋田警察署長來訪
11日(火)	友倉神社例大祭
14日(金)	米代東部森林管理署長來訪
16日(日)	納税組合長會議
17日(月)	老人クラブ連合會總會
19日(水)	北秋田地域振興局との意見交換會
20日(木)	米代川流域林業活性化センター 監査 國民健康保險連營協議會
21日(金)	電算システム組合管理者會(秋田市)
24日(月)	町村會理事會(秋田市)
25日(火)	秋田地方法務局大館支局長來訪
26日(水)	チャレンジデー2019実行委員・運 營委員會合同會議
27日(木)	県北地区町村議會議員研修・スポーツ 交流會(藤里町)
28日(金)	北秋田地区防犯指導隊連合會總會
29日(月)	上小阿仁村バレーボール大會 友生園後援會總會

村長交際費(令和元年6月1日～6月30日)

2019年原水爆禁止国民平和行進秋田県 実行委員會	50000円
太平山村民登山	50000円
上小阿仁村老人クラブ連合會定期總會	50000円
沖田面友倉神社例大祭	39866円
香典	100000円
友生園後援會總會	50000円

7・8月の 村民カレンダー

納期限のお知らせ

固定資産税 第2期
介護保険料 第1期

7月31日(水)

国民健康保険税 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

(令和元年7月11日から令和元年8月10日まで)

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
				11 胃がん検診 5:30～ 沖田面公民館 ひよこの会 10:00～11:30 保健センター 元気サロン 10:30～14:00 保健センター あじさい公園	12 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター 歩こう会 9:30集合～ 地域センター 診療所 内科 午後休診 歯科 午後休診	
	15 海の日	16 長信田健康教室 10:00～ 長信田交流センター	17 胃がん検診 5:30～ 五反沢児童館 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	18 胃がん検診 5:30～ 沖田面公民館 小沢田健康教室 10:00～11:30 小沢田公民館	19 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター 堂川健康教室 10:00～11:30 堂川公民館 さわやかクラブ 13:30～15:00 保健センター	
21 第25回参議院議員通常選挙	22 羽立健康教室 10:00～ 羽立集会施設	23 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	24 胃がん検診 5:30～ 保健センター 大林健康教室 10:00～11:30 大林公民館 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	25 胃がん検診 5:30～ 羽立集会施設 上仏社健康教室 10:00～11:30 上仏社担い手センター	26 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター 歩こう会 9:30集合～ 地域センター 診療所 内科 午後休診	
	29 下仏社健康教室 10:00～11:30 下仏社多目的集会施設 診療所 内科 休診 歯科 休診		31 健康づくり講演会 13:30～15:00 保健センター		2 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター 障害者就業・生活支援センター出張相談会 10:00～12:00 コアニティー 乳幼児健診・あかちゃんふれあい体験学習会 13:00～保健センター さわやかクラブ 13:30～15:00 開発センター	
			7 脳いきいき講座 10:00～11:30 保健センター 話・笑・和くらぶ 13:00～15:00 若者センター	8 上五反沢健康教室 10:00～11:30 上五反沢公民館 ひよこの会 10:00～11:30 保健センター 元気サロン 10:30～14:00 保健センター	9 転倒予防教室 9:30～11:30 若者センター 歩こう会 9:30集合～ 地域センター 診療所 内科 午後休診	

家内安全と豊作を祈願

6月16日、沖田面友倉神社の例大祭が行われ、家内安全と豊作を祈願しました。

神社で祈禱を済ませた後、天狗や氏子を先頭に、約15人の若衆が担ぐ御神輿と子ども御輿の行列が、集落内を巡りました。

当日は雨模様でしたが、若衆の威勢の良い掛け声と子どもたちの元気な声を響かせながら集落内を巡行し、沿道や家の前で神輿を出迎えた方々に元気を届けました。



企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>